

ホワイトニング同意書

静岡県富士宮市浅間町1-8
Tel.0544-25-6230
ハロースマイル歯科

ホワイトニング治療は個人によりその効果がことなりますので、すべての方が必ずしも現在の状態から改善されるという保証はありません。変色の原因によっては色調の改善が見込めないこともあります。しかし多くの場合、シェードガイドを基準として、3~4段階明るさが増します。

ホワイトニング効果の持続期間は、変色の原因及び生活習慣によって変わってきますが、3~6ヶ月の一度のホワイトニングによってその白さを保つことができます。

ホワイトニングにより、知覚過敏、歯肉の灼熱感、粘膜の潰瘍、歯の痛み等が生じることがまれにあります。これらの大部分は一時的なもので、通常数日で治癒します。

ホワイトニングは健全なエナメル質が対象です。エナメル質が損傷を受けている場合やすでに知覚過敏の傾向がある場合、ホワイトニングを行うことでさらに症状が悪化することがあります。その場合はホワイトニングを中断することがあります。

妊娠する可能性の高い方、あるいは妊娠中・授乳中の方にはホワイトニングは適用ではありません。時期をずらして行うことをお勧めします。

ホワイトニングを行うと、歯の表面に点状に白い部分が現れることがあります。これは歯に元々あるものがホワイトニングにより強調されたものです。数週間から数ヶ月経つとまわりになじんできますが、それでも気になる場合は、歯を削って白いつめものをするなどの処置が必要となります。

通常、ホワイトニングにより、神経のある歯の色調は明るく変化します。しかし、充填物(つめもの)や補綴物(かぶせもの)の色調は変化せず、神経のない歯も変化は小さくなります。そのため、これらの色調が異なって見えるようになりますので、あまり目立つ場合はこれらの処置をやり直す必要が出てきます。

初回2回コース(¥)に於いて、1回のホワイトニングで終了を希望された方、2回目のご予約を1ヶ月以内にとれない方についての料金の返金は致しかねます。

以上の事柄をよくお読みいただき、内容を十分に把握した上でオフィスホワイトニングをご希望の場合は、ご署名をお願い致します。

年 月 日 氏名: